

横浜市開港記念会館 指定管理者評価基準項目

1	横浜市開港記念会館の設置理念、区政運営上の位置付け等の理解 (30点)	1	設置理念・施設特性の理解 ①横浜市開港記念会館の設置目的や役割を理解し、施設運営に反映された提案がなされているか。(10点) ②横浜市開港記念会館の機能・魅力を活かした効果的な施設運営が提案されているか。(10点)
		2	区の特性、区政運営の方向性、立地特性等の理解 ①区の特性、区政運営方針等を理解し、施設運営に反映させた提案がなされているか。(5点) ②施設の立地、周辺環境や利用対象エリア、対象利用者について分析・条件設定がなされており、施設運営に反映させた提案がなされているか。(5点)
2	公共施設としてのサービス品質の維持・向上 (70点)	1	施設に求められるサービスの把握と平等な提供 ①公共施設として全ての利用者に対し平等にサービスを提供すべきことを念頭に置いているか。(10点) ②貸館施設として提供すべきサービスの内容と維持すべき質について適切に把握しているか。(5点) ③観光集客施設として提供すべきサービスの内容と維持すべき質について適切に把握しているか。(5点) ④貸館施設と観光集客施設、両利用者への配慮を両立できるような対応が実現できるか。(例:会議室利用者と見学者・撮影者への対応の両立)(5点) ⑤利用者の意見、要望、苦情等の受付体制が整っているか。(5点)
		2	利便性の向上・ホスピタリティの向上の取組 ①現状を分析し、さらに利用者の利便性を向上させる運営上の工夫が提案されているか。(10点) ②質の高い接客サービスを提供するための提案がなされているか。(10点) ③館内ガイドボランティアの活動内容等の把握と、その活動支援する提案がなされているか(5点) ④自主事業について、具体的かつ現実的なアイデアが提案されているか。(5点)
		3	施設のクオリティを維持する施設管理計画 ①施設の機能を維持するため必要十分な管理計画が組まれているか。(5点) ②設備の故障等を予防し、発生時には迅速に対応可能なメンテナンス計画が組まれており、施設の長寿命化に貢献しているか。(5点) 《建築局による劣化調査や二次点検が行われる施設にのみ》 ・建築局が実施する劣化調査や二次点検等に伴い、優先的に行うべき修繕等に対応可能な計画となっているか。
3	管理運営経費の縮減 (30点)	1	指定管理料の額 収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか。(10点)
		2	利用料金収入等の増加への意欲 利用料金等の収入計画が適切であり、増収策が具体的、効果的であるか(10点)
		3	施設の課題等に応じた費用配分 利用者サービスのための経費や修繕費への配分など、施設の特性や課題に応じた費用配分となっているか(10点)

裏面あり

4	安定した運営体制の確保 (40点)	1	安定性(管理運営の体制が充分か)	①業務を継続するために必要な人員配置計画がなされているか。(5点)
				②施設及び設備の維持管理のために必要な人員配置あるいは適切な委託計画がなされているか。(5点)
				③施設を安定して管理運営するための社内体制及び実績があるか。(5点)
		2	健全性(個人情報保護、法令順守、職員研修、自己評価)	①個人情報保護、環境への配慮、法令順守及び本市の重要施策への対応等の体制が整っているか。(5点)
				②職員の資質向上のための研修が計画されているか。(5点)
				③業務を点検するための自己評価の仕組みが整っているか。(5点)
		3	安全性(危機管理対策)	①市(区)防災計画を踏まえ、公の施設としての役割を果たす計画となっているか。(5点)
				②施設の設備の故障、事故、犯罪等を未然に防ぐ管理運営体制が取られ、緊急時の対応や危機管理の対応が具体的に計画されているか。(5点)
		5	団体の資質・実績 (5点)	1

新型コロナウイルス感染症拡大防止等に係る事項

6	新型コロナウイルスへの対応等(5点)	(新規)	①利用者が安全に施設を利用することができるよう、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等の具体的な取組が提案されているか。(感染防止対策、施設利用時のルール、施設予約時の工夫等)
		(新規)	②コロナ禍等、様々な状況においても適切な対策を実施したうえで、利用者が積極的に利用・参加できるような工夫が凝らされた事業計画となっているか。(自主事業計画含む。)

配点合計(180点)